

(案)

新 清 審 第 号

平 成 年 月 日

新潟市長 篠田 昭 様

新潟市清掃審議会

会長 松原 幸夫

ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて（答申）

平成28年7月27日付け、新廃政第291号により諮問のありました件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料については、据え置きと認める。